

検証意見書



2023年1月17日
意見書番号：SGS23/059

株式会社デンソー
愛知県刈谷市昭和町 1-1
代表取締役社長
有馬 浩二 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、株式会社デンソー（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1 及び Scope2、エネルギー消費量、Scope 3、取水量及び排水量である。
対象期間は 2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：高棚製作所及び安城製作所の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の手續及び質問

判断基準は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 4.8）、IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories(2006)、GHG protocol(Corporate Standard 及び Emission factors from cross-sector tools)、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.4）及び組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手續の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

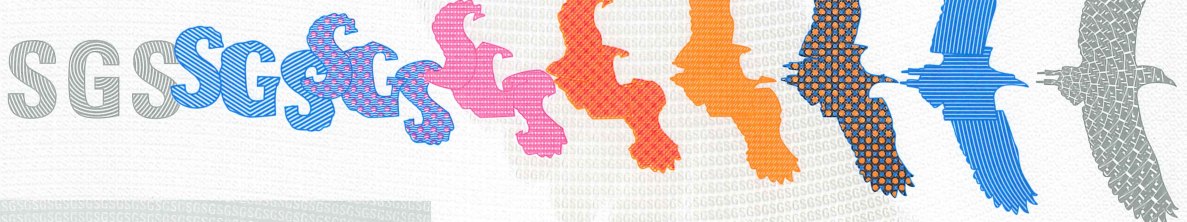
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 1 3 4

横浜ビジネスパーク ノーススクエア I

認証・ビジネスソリューションサービス 事業部長

上級経営管理者

竹内 裕二



本書面は、SGS ジャパン株式会社によって www.sgs.com/terms_and_conditions.htm で参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の制限と補償に関する条項および管轄に関する条項等に準拠します。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関する SGS ジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の遂行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づくあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
1 Scope 1, 2 (エネルギー起源CO ₂ 及びエネルギー起源CO ₂ 以外のGHG) 及びエネルギー消費量 ※敷地外の移動体の燃料は除く	組織の連結対象範囲(198組織214拠点(国内64組織79拠点、海外134組織135拠点)及び小口拠点に関わる1集計単位)	エネルギー起源CO ₂ Scope1 : 601,678 t-CO ₂ Scope2 : 1,336,069 t-CO ₂ エネルギー起源CO ₂ 以外のGHG Scope1 : 95,084 t-CO ₂
2 Scope 3 (カテゴリー1)	組織の連結対象範囲	Cat. 1 : 10,642,059 t-CO ₂
3 Scope 3 (カテゴリー11*)	組織の連結対象範囲 ※車載事業に限る	Cat. 11 : 53,447,976 t-CO ₂
4 取水量及び排水量	67組織79拠点(国内25組織37拠点、海外42組織42拠点)	取水量 : 15,800千 m ³ 排水量 : 13,165千 m ³

*1 組織の車載製品の売上高と顧客の自動車関連事業売上高の比率に、販売先のスコープ3カテゴリー11の結果を乗じて算定されている。